

公表依頼者各位

一般財団法人安全保障貿易情報センター

## 公表制度通信（第44号）

平素より、弊センターの自主判定結果公表規約による公表リストをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊センターでは、今年5月頃に「2021年公表リスト総集編」を発行する予定です。それに伴い、自主判定結果公表規約第12条第1項第二号に基づき、「製造中止など公表後相当の期間が経過し、公表の効果がなくなった場合」による一括抹消の手続を受け付けます。

一般的に公表から20年以上経った型番は、あまり市場に流通していないことから、こうした公表の効果がなくなった型番を掲載し続けることは、公表リストを利用されている方々の信頼を失う恐れがあります。特に公表から20年以上経過した型番があり、かつ、ここ数年、公表制度を利用されていない公表依頼者は、この機会に全型番の一括抹消をご検討いただくようお願い申し上げます。なお、全型番の一括抹消につきましては、賛助会員・非賛助会員共に無料で承っております。

全型番の一括抹消を希望される公表依頼者は、**2021年2月19日（金）**までに弊センターまで、添付の書類（※1）を下記までご郵送下さい。

※1 <https://www.cistec.or.jp/kohyo/yoshiki.doc> にある（様式4）の「型番数」の欄に「全型番」とご記入下さい。

なお、お手数ですが、**2021年2月19日（金）**までに、本「公表制度通信」の受取確認及び一括抹消の有無をメールでご連絡下さい。特に弊センターの非賛助会員の公表依頼者は、必ず確認のメールをお願い致します。期日までにご連絡いただけない場合、自主判定結果公表規約に基づき、今後の公表をお断りする場合がございます。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-21 新虎ノ門実業会館4階  
担当部門：CISTEC 情報サービス・研修部  
岸・蝦夷森  
電話番号03-3593-1147